

台風時の児童の登校（休校）について

○「暴風警報」が発令された場合

テレビやラジオで「暴風警報」が発令中の場合



臨時休校
(登校しません)

○「暴風警報」が解除された場合

「暴風警報」が朝6時までに解除なった場合



・ 8時15分までに登校
・ 給食あり

「暴風警報」が朝6時以降に解除になった場合



臨時休校
(登校しません)

「暴風警報」の発令や解除は、テレビやラジオで報道されます。

沖縄県では、マスコミ、気象台の協力を得て、「警報発令」後に「臨時休校」のお知らせを流すことになっています。休校のテロップは、警報発令より遅れることもありますが、**暴風警報が発令されたら「臨時休校のお知らせ」が流れなくても学校はお休みです。**「暴風警報解除」の場合、「学校へ登校してください。」の報道はありませんので、この資料を基に対応してください。

お願い

※このお知らせは、いつでも確認できるところに貼り、台風時に利用してください。

※台風接近時に学校への問い合わせ等が多いと、関係機関との緊急連絡・緊急対応に遅れが出る
ことがありますので、学校への電話は、極力控えていただきますようご協力をお願いいたします。

(教育委員会への電話での問い合わせに関しても同様です)

※保護者の皆様は、この通知をもとに報道等で警報を確認し、登校させるかどうか判断してください。

(必要に応じて、ホームページ等でお知らせします。)

※休校の場合は、自宅で学習をさせてください。決して
外で遊ばないようにご家庭でのご指導をお願いいたします。
特に、海や川等の危険箇所には近づかないよう
ご指導ください。

